

令和2年6月18日
於：アルカディア市ヶ谷

全国専門学校協会 定例総会・理事会

- | | |
|-------|-------------------|
| 第1号議案 | 令和元年度事業報告 |
| 第2号議案 | 令和元年度決算報告ならびに監査報告 |
| 第3号議案 | 令和2年度事業計画案 |
| 第4号議案 | 令和2年度収支予算案 |
| 第5号議案 | 役員改選 |

目 次

第1号議案 令和元年度事業報告	p. 1
1. 会議の開催 (p. 1)	
2. 委員会活動 (p. 2)	
3. 調査研究事業の実施 (p. 3)	
4. 研修事業の実施 (p. 3)	
5. 広報活動の推進 (p. 5)	
6. 専門学校におけるスポーツ振興 (p. 5)	
第2号議案 令和元年度決算報告ならびに監査報告	p. 6
第3号議案 令和2年度事業計画案	p. 11
1. 運動方針 (p. 11)	
2. 会議の開催 (p. 16)	
3. 委員会活動方針 (p. 17)	
4. 調査研究事業の実施 (p. 20)	
5. 研修事業の実施 (p. 20)	
6. 広報活動の推進 (p. 21)	
7. 専門学校におけるスポーツ振興 (p. 22)	
第4号議案 令和2年度収支予算案	p. 23
第5号議案 役員改選	p. 24

第1号議案 令和元年度事業報告

令和元年度（平成31年度）事業計画・収支予算に基づき、専門学校への振興・社会的地位向上を目指して各事業を行った。

意欲のある子供たちの進学を支援する「高等教育の修学支援新制度」は、令和元年5月「大学等における修学の支援に関する法律」として参議院本会議で可決、成立、同年5月17日に公布された。同制度では一定の要件を満たすことの確認を受けた大学等を対象機関とすることとしており、令和2年3月31日、文部科学省から対象機関が公表され、専門学校への約62%が対象機関として要件を満たした。

平成30年に「平成33年度大学入学選抜実施要項の見直しに係る予告の改正」が公表され、令和2年度より、令和3年4月入学者を対象とした大学入学共通テストの実施を始めとする大学の入試改革（高大接続改革）が行われることから、全専各連では「高大接続改革を踏まえた専門学校への学生募集・入試に関する指針」について策定、11月22日、都道府県協会等代表者会議において公表し、各ブロック及び都道府県協会等において専門学校への学生募集・入試に関する基本的な考え方の取りまとめを推奨した。

「現行制度の充実・改善方策の実現」については、3月25日、「職業実践専門課程」の文部科学大臣による7回目の認定が公示（104校、154学科）され、初年度から合わせて1,037校、3,098学科が認定された（職業実践専門課程の認定学校数は全専門学校への約37%、認定学科数は修年限2年以上の全学科数の約41%）。

厚生労働省関係については「中央訓練協議会」（訓練計画の策定等）、（独）高齢・障害・求職者雇用支援機構「運営委員会」（機構の事業計画・運営等）、及び同機構「職業能力開発専門部会」（機構の事業実績の確認等）に関口正雄常任理事・総務運営委員長が委員として参画し、職業訓練その他厚生労働省の施策について協議した。

新型コロナウイルス感染症対策に関する対応では、文部科学省と連携して都道府県協会等事務局等を通じて会員校へ情報提供を行った。

1. 会議の開催

（1）定例総会・理事会

＜定例総会・理事会（令和元年6月20日／アルカディア市ヶ谷）＞

- 第1号議案 平成30年度事業報告
- 第2号議案 平成30年度決算報告ならびに監査報告
- 第3号議案 令和元年度事業計画案
- 第4号議案 令和元年度収支予算案
- 第5号議案 会則及び会則施行細則の一部改正

＜理事会（令和2年2月27日／アルカディア市ヶ谷）＞※全専各連と合同

- 第1号議案 令和2年度事業計画原案
- 第2号議案 令和2年度収支予算原案
- 令和元年度事業中間報告

（2）常任理事会

<常任理事会（令和元年6月20日／アルカディア市ヶ谷）>

- 第1号議案 平成30年度事業報告
- 第2号議案 平成30年度決算報告ならびに監査報告
- 第3号議案 令和元年度事業計画案
- 第4号議案 令和元年度収支予算案
- 第5号議案 会則及び会則施行細則の一部改正

<常任理事会（令和2年2月27日／アルカディア市ヶ谷）>※全専各連と合同

- 令和2年度事業計画原案
- 令和2年度収支予算原案
- 令和元年度事業中間報告
- 会則施行細則の一部改正
- 理事会への対応

(3) 正副会長会議 ※全専各連と合同

<第2回（令和元年6月5日／アルカディア市ヶ谷）>※

- 全専各連総会（6月19日）・全専協総会（6月20日）への対応

<第3回（令和元年11月11日／アルカディア市ヶ谷）>※

- 高大接続改革への対応について

<第4回（令和2年1月30日／アルカディア市ヶ谷）>※

- 令和2年度事業計画原案・収支予算原案の確認
- 全専各連・全専協理事会（2月27日）への対応

2. 委員会活動

(1) 総務運営委員会 ※全専各連総務委員会と合同

<第5回（令和元年5月21日／アルカディア市ヶ谷）>※

- 総会（6月20日）への対応
- 平成30年度事業報告・令和元年度事業計画案
- 現況報告

<第6回（令和元年9月6日／アルカディア市ヶ谷）>※

- 高大接続改革にともなう専門学校の入試のあり方について
- 現況報告

<第7回（令和元年10月29日／アルカディア市ヶ谷）>

- 高大接続改革への対応について

<第8回（令和元年12月4日／アルカディア市ヶ谷）>※

- 令和2年度活動方針（骨子）の検討
- 令和元年度事業中間報告（概要）

<第9回（令和2年1月14日／アルカディア市ヶ谷）>※

- 令和2年度運動方針原案（基本方針・重点目標）・事業計画原案の検討
- 全専各連・全専協合同理事会の運営

(2) 財務委員会 ※全専各連と合同

<第3回(令和元年5月15日/アルカディア市ヶ谷)>※

- 平成30年度決算報告及び監査会への対応

<第4回(令和元年10月31日/アルカディア市ヶ谷)>※

- 令和元年度仮決算報告

<第5回(令和2年1月17日/アルカディア市ヶ谷)>※

- 令和2年度収支予算原案の検討
- 令和元年度実績報告

(3) 留学生委員会

<打合せ会(令和元年6月6日/アルカディア市ヶ谷)>

- 活動方針について

<第1回(令和元年8月7日/アルカディア市ヶ谷)>

- 専門学校を取り巻く状況について

<第2回(令和元年11月12日/アルカディア市ヶ谷)>

- 専門学校を取り巻く状況と今後の対応方策について
- 日本語教育の推進等について

<第3回(令和2年1月28日/アルカディア市ヶ谷)>

- 専門学校を取り巻く状況について
- 日本語教育推進関係者会議について

<専門学校留学希望者に対する情報提供>

- 「日本留学フェア」台湾・韓国の実施
 - ・台湾会場(高雄・7月20日、台北・7月21日)
主催:(独)日本学生支援機構 共催:全国専修学校各種学校総連合会、(公社)東京都専修学校各種学校協会
 - ・韓国会場(釜山・9月28日、ソウル・9月29日)
主催:(独)日本学生支援機構 共催:全国専修学校各種学校総連合会、(公社)東京都専修学校各種学校協会、社団法人韓日協会、社団法人釜山韓日交流センター
- 文部科学省委託事業「専修学校グローバル化対応推進支援事業」への対応
受託先であるTCE財団が実施する研修会や留学生の調査研究及び情報提供等への協力

3. 調査研究事業の実施

専門学校教育内容の充実に資する調査研究

TCE財団の行う「中堅教員研修カリキュラム研究」に協力。研究成果は報告書にまとめ会員校へ配布するとともに、財団ホームページに掲載。

4. 研修事業の実施

(1) 管理者研修会

- 主催:TCE財団

○日程・会場・参加者数

令和元年12月3日／東京都・AP市ヶ谷／107名

令和元年12月6日／大阪府・ホテル大阪ガーデンパレス／70名

令和元年12月11日／福岡県・朝日ビル／54名

○テーマ・講師

「私立学校法の一部改正に伴う学校法人制度の改善方策と高等教育の修学支援新制度等について」

文部科学省 総合教育政策局 生涯学習推進課 専修学校教育振興室
金城 太一 室長

「専門学校入試改革—高校の進路指導への新たなアプローチ—」

日本分析化学専門学校 重里 徳太 学校長

(2) 専門学校留学生担当者研修会

○主催：TCE財団

○日程・会場・参加者数

令和元年11月28日／東京都・アルカディア市ヶ谷／144名

○テーマ・講師

「出入国在留管理行政の現況と課題」

出入国在留管理庁 在留管理支援部 在留管理課 稲垣 貴裕 調整官

「留学生に係る出入国・在留関係等申請の実務について」

東京出入国在留管理局留学審査部門 森田 恭子 統括審査官

「専修学校留学生に対する支援について」

文部科学省 総合教育政策局 生涯学習推進課 専修学校教育振興室
美野 喬志 専修学校第二係長

(3) 専門学校の教育訓練・運営に係る内部質保証人材の養成講習

○主催：TCE財団

○日程・会場・参加者数

令和2年2月5日、6日／東京都・アルカディア市ヶ谷／20名

○テーマ・講師

「学校評価ガイドラインに沿った自己評価・学校関係者評価の進め方」

「専修学校における第三者評価の取組」

「自己評価報告書の作成演習（グループ演習・討議）」

特定非営利活動法人私立専門学校等評価研究機構 真崎 裕子 事務局長

「専門学校の職業教育を取り巻く評価制度」

「監査技法」

「ISO29993：2017の要求事項」

「監査技法と内部監査事例演習」

JAMOTE認証サービス株式会社 八木 信幸 代表

(4) 文部科学省・厚生労働省「専修学校関係予算等に関する説明会」

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、説明会を中止した。なお、当日の配布予定の資料については、ホームページの内、ダウンロードセンター（会員用）に掲載し周知を図った。

5. 広報活動の推進

(1) 『7月11日 職業教育の日』推進のための広報活動

プロモーショングッズ（トートバッグ、カレンダー）の製作及び配布。

(2) 会報の発行

各部10,000部を作成し、会員校へ配布するとともにホームページに掲載。

○38号（令和元年10月）

(3) 高度専門士・専門士・大学院入学・大学編入学パンフレットの発行

○89,000部作成、各都道府県協会等へ86,200部を配布。

6. 専門学校におけるスポーツ振興

○全国専門学校体育連盟への運営費補助として500,000円を支出。

第2号議案 令和元年度決算報告ならびに監査報告

貸借対照表

令和2年3月31日現在

全国専門学校協会

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 資産の部			
2. 固定資産			
(2) 特定資産			
専門学校教育振興基金引当特定預金	12,269,377	12,269,377	0
特定資産合計	12,269,377	12,269,377	0
固定資産合計	12,269,377	12,269,377	0
資産合計	12,269,377	12,269,377	0
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
指定正味財産合計	0	0	0
2. 一般正味財産	12,269,377	12,269,377	0
(うち特定資産への充当額)	(12,269,377)	(12,269,377)	(0)
正味財産合計	12,269,377	12,269,377	0
負債及び正味財産合計	12,269,377	12,269,377	0

正味財産増減計算書

平成31年 4月 1日から令和 2年 3月31日まで

全国専門学校協会

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
受取協会運営費	[21,773,217]	[18,654,890]	[3,118,327]
受取協会運営費	21,773,217	18,654,890	3,118,327
雑収益	[160]	[155]	[5]
受取利息	160	155	5
経常収益計	21,773,377	18,655,045	3,118,332
(2) 経常費用			
会議費	[7,496,547]	[7,934,286]	[△ 437,739]
総会運営費	213,166	259,934	△ 46,768
役員会運営費	3,832,181	4,295,422	△ 463,241
委員会運営費	3,200,180	2,920,077	280,103
旅費交通費	251,020	458,853	△ 207,833
研修会開催費	[2,830,963]	[558,666]	[2,272,297]
研修会開催費	2,830,963	558,666	2,272,297
振興対策諸費	[4,620,350]	[1,945,354]	[2,674,996]
渉外費	4,620,350	1,945,354	2,674,996
広報活動費	[6,825,517]	[8,216,739]	[△ 1,391,222]
調査研究費	0	1,483,455	△ 1,483,455
広報費	4,319,017	4,226,784	92,233
職業教育の日推進費	2,006,500	2,006,500	0
体育連盟振興費	500,000	500,000	0
経常費用計	21,773,377	18,655,045	3,118,332
評価損益等調整前当期経常増減額	0	0	0
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	0	0	0
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	0	0	0
一般正味財産期首残高	12,269,377	12,269,377	0
一般正味財産期末残高	12,269,377	12,269,377	0
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
III 正味財産期末残高	12,269,377	12,269,377	0

財 産 目 録

平成32年3月31日現在

全国専門学校協会

(単位：円)

科 目	金 額
I 資産の部	
1. 流動資産	
現金預金	[0]
現金手許有高	0
普通預金	(0)
りそな銀行 市ヶ谷支店	0
流動資産合計	0
2. 固定資産	
(2) 特定資産	
専門学校教育振興基金引当特定預金	[12,269,377]
りそな銀行 市ヶ谷支店 (普通預金)	12,269,377
特定資産合計	12,269,377
固定資産合計	12,269,377
資産合計	12,269,377
正味財産合計	12,269,377

収支計算書

平成31年4月1日から令和2年3月31日まで

全国専門学校協会

(単位：円)

科 目	予 算 額	決 算 額	差 異	備 考
I 事業活動収支の部				
1. 事業活動収入				
協会運営費収入	(22,150,000)	(21,773,217)	(376,783)	
協会運営費収入	22,150,000	21,773,217	376,783	
雑収入	(20,000)	(160)	(19,840)	
受取利息収入	10,000	160	9,840	
雑収入	10,000	0	10,000	
事業活動収入計	22,170,000	21,773,377	396,623	
2. 事業活動支出				
会議費支出	(8,570,000)	(7,496,547)	(1,073,453)	
総会運営費支出	400,000	213,166	186,834	定例総会
役員会運営費支出	4,610,000	3,832,181	777,819	理事会・常任理事会
委員会運営費支出	3,060,000	3,200,180	△ 140,180	総務運営・財務・留学生
旅費交通費支出	500,000	251,020	248,980	
研修会開催費支出	(3,450,000)	(2,830,963)	(619,037)	
研修会開催費支出	3,450,000	2,830,963	619,037	管理者・留学生・質保証人材養成・予算説明会等
振興対策諸費支出	(5,500,000)	(4,620,350)	(879,650)	
渉外費支出	5,500,000	4,620,350	879,650	
広報活動費支出	(9,200,000)	(6,825,517)	(2,374,483)	
調査研究費支出	500,000	0	500,000	
広報費支出	6,150,000	4,319,017	1,830,983	会報・専門士・高度専門士パンフ・HP運営等
職業教育の日推進費支出	2,050,000	2,006,500	43,500	エコパッパ・カレンガ作成等
体育連盟振興費支出	500,000	500,000	0	全国専門学校体育連盟
事業活動支出計	26,720,000	21,773,377	4,946,623	
事業活動収支差額	△ 4,550,000	0	△ 4,550,000	
II 投資活動収支の部				
1. 投資活動収入				
特定預金取崩収入	(4,550,000)	(0)	(4,550,000)	
専門学校教育振興基金取崩収入	4,550,000	0	4,550,000	
投資活動収入計	4,550,000	0	4,550,000	
2. 投資活動支出				
投資活動支出計	0	0	0	
投資活動収支差額	4,550,000	0	4,550,000	
III 財務活動収支の部				
1. 財務活動収入				
財務活動収入計	0	0	0	
2. 財務活動支出				
財務活動支出計	0	0	0	
財務活動収支差額	0	0	0	
当期収支差額	0	0	0	
前期繰越収支差額	0	0	0	
次期繰越収支差額	0	0	0	

監 査 報 告 書

全国専門学校協会

会 長 福 田 益 和 殿

令和 2 年 6 月 3 日

全国専門学校協会

監事 荒 川 栄 一 ⑩

監事 坂 本 歩 ⑩

監事 戸 早 秀 暢 ⑩

私たちは、全国専門学校協会の監事として、会則第15条第5項に基づいて同協会の令和元年度（平成31年4月1日から令和2年3月31日まで）における財務諸表及び収支計算書並びに理事の業務執行状況について監査を行いました。

監査の結果、上記の財務諸表は公益法人会計基準に準拠しており、また、収支計算書は「公益法人会計における内部管理事項について」（平成17年3月）に従っています。

以上により、私たちは、全国専門学校協会の令和2年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する会計年度の正味財産増減の状況並びに同会計年度の収支の状況を適正に表示しているものと認めました。また、理事の業務執行状況に関する不正の行為又は法令若しくは会則その他細則に違反する事実のないことを確認いたしました。

以 上

第3号議案 令和2年度事業計画案

1. 運動方針

(1) 基本方針

「令和」新時代への実質的始動となる今年度は「Society5.0 への挑戦」の具体的取組みが進み、特に「人づくり改革」の推進の原動力「人材育成」とそれを支える「職業教育」に大きな役割が期待され、専門学校は、多様な社会ニーズを踏まえた教育を提供していくことを基本に据えていた。

しかしながら、昨年度から続く新型コロナウイルス感染症の災禍は、日本全国の経済活動や社会生活を瞬く間に停滞させ、専門学校の教育・運営活動にも多大な影響を及ぼしている。まずは専門学校の学生および学校への支援策の構築、実施を率先して進めて、職業教育の機能を維持、発展させて、日本の経済社会の再興を下支えすることが重要である。

本協会は次に掲げる4つの方針のもと、職業教育を中心とした専門学校の充実と発展のために活発に運動を展開していくこととする。

1. 職業教育体系の確立と専門学校の振興方策の実現
2. 専門学校制度の充実・改善
3. 学校運営の強化・健全化と教育の質保証・向上に向けた取組の推進

本協会は、他の学校種との格差是正、専門学校の社会的地位の向上のための制度改善等を要請し、これまでに一定の成果を上げてきている。その運動の一環として制度化された「専門職大学等」については、職業教育の一路と評価しつつも、多くの専門学校が直ちに移行できる制度とはなっていないことから、今後の社会への浸透度合いなどを注視していくことが重要である。

職業教育体系を確立していくためには、初等中等教育段階から高等教育段階までの職業教育の可視化が必要であり、それを高等教育段階で具現化した制度が「職業実践専門課程」である。職業実践専門課程の成果と課題を確認しつつ、産業界との連携を核とする職業教育の真髄を多くの専門学校が究め広く推進していくため、制度の充実と改善を進め、国や都道府県からの振興助成金等の支援を強く求めるとともに、評価向上に向けた取組の充実を促していく。なお、その後押しとして専門学校の重要性についての発言・発信を促進するよう産業界への働きかけを強化していくことも必要である。

また、引き続き厚生労働省の雇用対策・能力開発にかかる施策を積極的に活用し、地域人材育成を進めるとともに、リカレント教育の充実により社会人の学び直しや女性活躍の推進、就職氷河期世代の支援に取り組んでいく。グローバル化対応や労働力確保の観点から、専門的外国人材の需要拡大に向けて、留学生受入れ推進と卒業後の就職機会の拡大、さらには職業教育の国際通用性に関する議論に積極的に参画していく。

専門学校に対する高等教育修学支援新制度の創設など学生と保護者の経済的負担の軽減策を積極的に活用し、意欲と能力のある学生の専門学校への進学拡大を促進することが重要である。

これらの施策の実現・充実に向けては、法令上の義務である学校評価とその結果の公表、さらには情報公開を徹底し、社会に対する説明責任を果たしていくとともに、学校運営の強化・健全化と教育の質保証・向上に取り組む、社会的評価を高めていかなければならない。

本協会は引き続き専門学校の制度や教育活動に関する適切な情報を広く社会に発信し、専門学校の社会的地位の向上、生涯学習社会の構築等のため運動を推進する。

以下、基本方針を踏まえた運動の具体的内容について「重点目標」として列挙する。

(2) 重点目標

1. 職業教育体系の確立と専門学校への振興方策の実現

i. 新型コロナウイルス感染症の影響に対する専門学校への支援の創設・充実

- ① 全ての経済的困窮にある学生に対する修学支援の一層の充実として、国の既存の修学支援制度（高等教育の修学支援新制度等）や新規創設制度（学生支援緊急給付金）の大幅な拡充・弾力的運用のほか、都道府県から地方創生臨時交付金を活用した追加的支援の措置を得る。
- ② 専門学校の授業料減免等への財政的支援として、都道府県から学校独自に行う授業料減免や就学支援給付金等への補助（専門学校生への効果的な経済的支援の在り方に関する実証研究事業等）、持続化給付金等を活用した学校運営維持の助成措置等の制度構築・補助を得る。
- ③ 専門学校で学ぶ外国人留学生への修学支援の充実として、国の既存の修学支援制度や新規創設制度を日本人学生と同様に弾力的に運用するほか、外国人留学生の激減で専門学校が経営不安を招かぬよう、入国規制緩和の第一段階の対象者に「外国人留学生」を加える。
- ④ 遠隔教育の活用推進のための基盤整備への財政的支援として、国の補正予算を通じた専門学校での遠隔教育導入に向けた施設設備の財政的支援、都道府県での追加的な遠隔教育の環境整備事業等の構築・補助を得る。
- ⑤ 国家資格等の指定養成施設における要件緩和の充実として、国家資格等を所管する各省で学校の実態の確認・把握、規則の要件緩和（代替措置の設定等）や要件充足（学外実習の実施等）のための社会的環境の整備の徹底を求める。

ii. 職業教育体系の確立

- ① わが国の教育体系の中で「アカデミック・ライン」に対する「プロフェッショナル・ライン」を確立し、職業教育と学術研究が同等に評価される社会の実現を目指す。
- ② 専門学校は、従来の職業教育の取組に加えて、現役世代のスキルアップ・キャリアアップ、現役・定年層世代のキャリアチェンジなど、それぞれの学びのニーズに対応した多様な機会を提供し、専門職大学その他職業教育機関とともに確固たる職業教育体系の確立を目指す。
- ③ 社会的評価の高い専門学校の多様な地域人材育成の機能を充実し、中央教育審議会（中教審）大学分科会で議論されている恒常的な産官学の連携体制「地域連携プラットフォーム」の構築を推進する。

iii. 情報公開および情報発信による理解促進

- ① 専門学校は、学校評価の確実な実施とその結果の公表を推進し、あわせて教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を積極的に公開し、公的な教育機関としての説明責任を果たし社会的理解・信頼を得る。
- ② 各専門学校による教育活動の特色や職業教育の魅力、地域相互のネットワークを介した事例研究などの情報発信等を通じて、各教育段階における職業教育・キャリア教育の重要性を広く浸透する。その一環として、全国統一の「7月11日職業教育の日」の広報活動事業、企業等との連携事業を通じて、産業界との緊密な関係を一層深めていく。
- ③ 文科省と連携して、個々の学生の適性・能力等の公平・公正な評価に基づく進路指導・

選択に資する情報を、教育委員会をはじめ教育機関へ積極的に情報を発信する。

- ④ 「高大接続改革を踏まえた専門学校学生の募集・入試に関する指針」に基づき、各ブロック、都道府県協会等、各専門学校において議論した結果について、高等学校関係者等に対し情報発信することにより、職業教育を行う専門学校の学生受け入れ方針および入試内容等について理解促進を図る。

iv. リカレント教育の推進

- ① 人生100年時代に向けた多様なリカレント教育機会の充実を図るため、新たなリカレント教育の実践モデルを開発し、社会人や女性さらには就職氷河期世代の学びの機会を積極的に提供する。
- ② リカレント教育の充実を図る観点から、厚労省の能力開発、雇用政策に対応し、在職者・離職者に対する委託訓練、教育訓練給付制度（専門実践教育訓練、キャリア形成促進プログラム）、「非正規雇用労働者等の長期高度人材育成コース」等において、専門学校が幅広く活用されるよう、会員校に積極的な情報提供を行い、各地域での教育訓練の取組を推進する。

v. 他の学校種との接続・連携の推進および学習成果の客観的評価

- ① 職業教育の評価向上の一環として、学生の流動性を高めるため専門学校と大学（専門職大学含む）など異なる学校種相互の連携・接続を推進する。
- ② 高等教育の資格の相互承認、評定基準や権利義務関係および高等教育機関に関する情報共有等を規定した「高等教育の資格の承認に関するアジア太平洋地域規約（東京規約）」の国際通用性に留意しつつ、専門学校と国内の各教育機関の修了と取得した職業能力・職業資格等との相互の対応関係（学習成果や職業能力等の評価のあり方）を明確化し、かつ、わが国の職業教育体系を着実に整備していくため、「国家学位・資格枠組み（NQF）」の整備を求める。
- ③ 「高大接続改革を踏まえた専門学校学生の募集・入試に関する指針」に基づき、各ブロック、都道府県協会等、各専門学校において議論した結果について、高等学校関係者等に対し情報発信することにより、職業教育を行う専門学校の学生受け入れ方針および入試内容等について理解促進を図る。（1.-iii.-④ 再掲）

vi. 職業実践専門課程の実践的かつ実質的な取組に対する支援の充実

- ① 「職業実践専門課程」の会員校への周知・啓発活動の継続し、本連合会作成の「指針」の見直しを行うとともに、実践的かつ専門的な職業教育の質保証に係る事案の検証を行う。また、職業実践専門課程の運用改善等をもとにした高度化への対応、認定課程の各要件の実質化促進の取組等により、社会的評価の一層の向上を図る。
- ② 全ての都道府県が「職業実践専門課程」に対する経常費助成措置を早期に実現するよう、必要な情報を収集・提供しつつ積極的に推進する。また、最終的に「職業実践専門課程」が他の高等教育機関と同様に国の経常費助成措置の対象となるよう、関係法令の改正等を求める。
- ③ 教育訓練給付制度（専門実践教育訓練）で、「職業実践専門課程」の認定校が積極的に指定申請または再指定申請を行うよう情報提供を行う。また、再指定申請を見送った認定校の調査・分析等を通じ、職業実践専門課程が社会人の学び直しに活用されるよう教育訓練制度の指定要件等の弾力化や支援策の充実を求める。

2. 専門学校制度の充実・改善

i. 中央教育審議会（中教審）大学分科会、生涯学習分科会等、協力者会議等への対応

- ① わが国の教育政策を議論する中教審大学分科会や生涯学習分科会等の議論に積極的に対応し、具体的な振興方策の取りまとめや確実な措置の実現を目指す。
- ② 専門学校の振興方策等について協議する協力者会議等における議論に積極的に対応し、具体的な諸施策・制度改正の実現を求める。
- ③ 高等教育修学支援新制度が創設され専門学校も対象とされたことから、経済的に厳しい家庭の学生が職業教育を受ける可能性が大きくなっているが、機関要件確認校数は6割強にとどまっている。経済的に困難を抱える学生支援の窓口を可能な限り多くしていくためにも、他の高等教育機関と同様にすべての専門学校が対象校となるよう啓発活動を推進する。
- ④ 高度専門士課程での職業実践的な専門教育の充実や社会人の学び直しの受入れ拡大に対応するため、前期・後期の区分制の導入など制度的な見直しおよび改善をはじめとして高度化への展望に向けた整備を求めていく。
- ⑤ 幼児教育無償化の政策と待機児童問題を踏まえ、過去の実績と同様に文部科学大臣が保育士養成系の専門学校を幼稚園教諭養成課程として指定するよう、制度的運用の是正を求める。

ii. 留学生政策への対応

- ① 優秀な外国人学生の専門学校への留学支援、留学中の在籍管理、卒業後の定着支援等を着実に実施するため、文科省「専修学校のグローバル化対応推進支援事業」等の施策を総合的・戦略的に推進する。また、高度かつ専門的な外国人材の需要拡大に対応するため、専門学校の国費外国人留学生の採用人数の拡充、私費留学生に対する留学生受入れ促進プログラム（旧 外国人留学生学習奨励費給付制度）の専門学校枠の拡充を求める。
- ② 実践的かつ高度な職業教育を行う専門学校の修了者に対する在留資格の付与、専門教育を通じて養成される専門職の在留資格の範囲を拡大する等、外国人材の需要に対して、新たに制度化された「特定技能」の在留資格の動向も注視しつつ、より多くの専門学校留学生の卒業後の就労が可能となる方策を検討する。
- ③ 「留学生の在籍管理の徹底に関する新たな対応方針」およびそれに基づく具体的対応策について、必要な対応策を講じるとともに、専門学校における適切な留学生受入れのために、在籍管理のより一層の徹底を推進することについて、都道府県協会等と連携して会員校に積極的な情報提供を行う。
- ④ 留学生の増加に伴い日本語学校の新設が急増する中、株式会社立の学校の各種学校設置認可申請の事例も散見される。教育の永続性の観点から、認可権者が原則として学校法人による設置認可を行うよう文科省に指導を要請するとともに、関係省庁等と連携して積極的な情報共有を行う。
- ⑤ 日本語教育推進法の制定により日本語教育推進関係者会議が設置されたことを受け、日本語教育全般にわたる議論のなかで、専門学校留学生に対する日本語教育および各種学校の日本語学校、日本語科を有する専門学校における日本語教育の今後のあり方について幅広く検討を進める。

iii. 厚労省施策への対応

- ① 国や地方公共団体に対して、公共職業能力開発施設等との役割分担の徹底を求め、専門学校との競合を回避する。また、教育訓練での専門学校の活用や訓練の質的指標のあり方の見直し等を求めるとともに、各地域の専門学校に取組を働きかけて一層の振興を図る。
- ② 教育訓練給付制度（専門実践教育訓練）で、「職業実践専門課程」の認定校が積極的に指定申請または再指定申請を行うよう情報提供を行う。また、再指定申請を見送った認定校の調査・分析等を通じ、職業実践専門課程が社会人の学び直しに活用されるよう教育訓練制度の指定要件等の弾力化や支援策の充実を求める。（1.-vi.-③ 再掲）
- ③ 「専修学校におけるキャリア形成促進プログラム」の時間数の最低基準が引き下げられ、あわせて教育訓練給付制度の中に新たに特定一般教育訓練が設けられたことで、社会人や女性等の学び直しにおける時間的、経済的な負担等の軽減が見込まれる。学び直しプログラムの情報提供の一元化を通じて、指定申請を積極的に行うよう情報提供を行う。
- ④ 「非正規雇用労働者等の長期高度人材育成コース」への対応を引き続き行うとともに、いわゆる就職氷河期世代の正規雇用への支援策として、厚労省、文科省施策への対応を推進する。

iv. 教育環境の整備

- ① 文科省予算である施設・設備整備費補助を活用し、学校施設の耐震化、アスベスト対策、エコキャンパスへの転換、情報関係設備の整備などへ積極的に対応する。
- ② （独）日本学生支援機構の奨学金事業の拡充を求めるとともに、会員校への情報提供を行う。また、他の学校種との格差の早期是正と同等の財政・税制的な支援の充実を図る。
- ③ 地方公共団体等が運営する奨学金関連制度（「地方創生枠」の無利子奨学金、基金造成による奨学金返還支援制度）の全国的な状況を、都道府県協会等および専門学校と情報共有し、専門学校の学生を対象とするよう求めるとともに、専門学校の学生の積極的な活用を促し、卒業後の地元定着率が高い専門学校の特色をさらに伸ばし、地域人材の養成につながるキャリア教育や職業教育を推進する。

v. 大規模災害支援

- ① 頻発する大規模災害へ対応するため、専門学校が被災した場合に一条校と同様の措置が講じられ、いち早く教育活動を再開できるよう、激甚災害法の早期改正を求める。
- ② 東日本大震災および熊本地震、想定外の被害を広範囲に及ぼす風水害等被災地域の専門学校、被災した学生および保護者に対して、国・地方公共団体による財政的・制度的復興支援の充実を引き続き求める。また、震災からの復興をはじめ、経済再生、教育再生および暮らしの再生など人材養成等に係る国の政策を一層推進するため、専門学校の教育機能が幅広く活用されることを目指す。

3. 学校運営の強化・健全化と教育の質保証・向上に向けた取組の推進

i. ガバナンスの強化と質保証・向上に向けた取組

- ① 専門学校は、学校評価の確実な実施とその結果の公表を推進し、あわせて教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を積極的に公開し、公的な教育機関としての説明責任を果たし社会的理解・信頼を得る。（1.-iii.-① 再掲）

- ② 厚労省所管の国家資格の指定養成施設に対する第三者評価の義務化の方向性も考慮しつつ、文科省「職業実践専門課程等を通じた専修学校の質保証・向上の推進事業」に対応し、先進事例として「職業実践専門課程」における第三者評価、分野別評価のあり方を研究する。あわせて第三者評価団体のあり方を検討する。
- ③ 高等教育の資格の相互承認、評定基準や権利義務関係および高等教育機関等に関する情報共有等を規定した「高等教育の資格の承認に関するアジア太平洋地域規約（東京規約）」等の国際通用性に留意しつつ、専門学校と国内の各教育機関の修了と取得した職業能力・職業資格等との相互の対応関係（学習成果や職業能力等の評価のあり方）を明確化し、かつ、わが国の職業教育体系を着実に整備していくため、「国家学位・資格枠組み（NQF）」の整備を求める。（1.-v.-② 再掲）
- ④ 分野別評価における対象分野の分類の前提として、実践的な職業教育の観点から職業実践専門課程の認定学科を基軸とした分野分類のあり方の研究に対して協力する。
- ⑤ 学生のほか学び直しの社会人等に対して、ジョブ・カード制度など産官学をあげて推進する職業能力評価の仕組みに積極的に取り組む。
- ⑥ マイナンバー（社会保障・税番号）制度に対応して、マイナンバーおよび個人情報の漏えい、滅失又は毀損の防止その他適切な管理のため、取扱いの基本方針や取扱規程等の策定を行うなど、必要かつ適切な安全管理措置に積極的に取り組む。
- ⑦ 私立学校法の改正にともない学校法人のガバナンスの改善・強化、情報公開の推進、経営強化など適切な学校運営が強く要請されている。学校法人として、学生が安心して学べる環境整備に向け必要な対応を推進する。

ii. 主権者教育等の推進

- ① 選挙権年齢18歳以上の学生が社会や政治への関心を高め、投票の重みの意識を醸成させていくため、家庭・学校・地域・関係省庁との連携のもと体験的な学習による主権者教育を推進し、職業人として独り立ちする以前からの政治参加の向上を目指す。
- ② 専門学校の職業教育の充実とともに、租税教育、消費者教育、知財教育、防災教育といった、社会人として必要とされる素養やリスク管理のための知識等の教育について、積極的に情報提供を行い各専門学校において対応を推進する環境を整備する。
- ③ ICT活用教育における著作権への対応として、「著作物の教育利用に関する関係者フォーラム」における議論等を踏まえ、著作物を一部利用した教材の簡略かつ円滑な使用に向けた情報提供を引き続き行う。
- ④ 2020年東京オリンピック・パラリンピックに対する協力・支援活動の一環として、専門学校が担う職業教育機関、生涯学習機関としての機能を活かし、ボランティア活動等への積極的対応を推進するとともに、全専各連ホームページにおいて活動内容等を公開し、広く社会に発信する。

2. 会議の開催

(1) 定例総会・理事会

定例総会・理事会を6月に、理事会を2月に開催する（2月の理事会は、全専各連と合同で開催）。6月の定例総会・理事会は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、書面での開催に変更する。

また、出席者相互の交流と情報交換を目的に、6月の総会の前日（全専各連定例総会后）

に全専各連と合同で開催する懇親会は中止する。なお、今年度は役員改選年であるため、9月に理事会を開催する（全専各連常任理事会と同日開催予定）。日程及び提出議題（予定）は次のとおり。

【定例総会・理事会（書面開催）】

令和元年度事業報告

令和元年度収支決算報告ならびに監査報告

令和2年度事業計画案＜令和2年2月の理事会に原案提出＞

令和2年度収支予算案＜令和2年2月の理事会に原案提出＞

役員改選

【理事会（令和2年9月予定）／会場未定】

常任理事及び副会長の選任

常置委員会委員長の指名

【理事会（令和3年2月25日）／東京・アルカディア市ヶ谷】

令和3年度事業計画原案

令和3年度収支予算原案

令和2年度中間報告

（2）常任理事会

理事会、定例総会に提案する議題を協議するため、年2回（6月及び2月）、定例総会・理事会の日程に合わせて開催する。なお、6月は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から書面での開催に変更する。2月の常任理事会は、全専各連常任理事会と合同で開催する。

（3）正副会長会議

具体的な事業執行や常任理事会への提出議題を検討するため適宜開催する。

なお、職業教育の社会的評価向上をはじめ、職業教育体系の確立や教育再生など専門学校等に関わる教育改革、無償化政策など学生に関わる支援措置の制度化等については、正副会長会議のもとに分科会を設け、立法府や行政府等との折衝を行うこととする。

3. 委員会活動方針

（1）総務運営委員会

本委員会は、会の運営に係る全般を所管し、

- 文部科学省及び関係諸官庁並びに関係団体との折衝等
- 運動方針並びに事業計画の検討
- 総会及び理事会並びに式典に関する事項
- 広報及び会員校に関する事項
- 協力者会議に関する事項

などを主な業務とする。

本委員会は、専門学校制度の充実・改善、学校運営の強化・健全化と教育の質保証・向上に向けた取組の推進等にかかる事項について検討し、具体的方策を取りまとめるほか、専門学校の振興並びに当面する課題等について、文部科学省をはじめ関係府省庁等とも協議を行いなが

ら、対応方策を取りまとめて活動を行う。

なお、引き続き小委員会のもとで具体的な個別の活動を実施し、必要に応じて個別の課題に知見がある専門学校等関係者を臨時委員として招聘する。主な活動は以下のとおり。

《振興策対応》

【政策実現面の活動】

- 「社会人や女性のリカレント教育プログラム」開発・実証等への積極的な対応
- 協力者会議等での振興方策等の協議及び報告・提言事項の具現化に向けた対応
- 企業や業界団体との組織的な連携・協力事業の立ち上げへの対応
- 専門学校制度の充実に資する客観的データ・統計数値等の収集及び調査等への積極的な協力要請
- 「高等教育の資格の承認に関するアジア太平洋地域規約」（通称：東京規約）に定める高等教育機関一覧の情報提供に対する専門学校調査の支援協力

【格差解消面の活動】

- 緊急性が高い代表的格差である激甚災害法の適用の早期実現に向けた、調査研究活動の推進
- 職業教育の評価向上の一環として、学生の流動性を高めるため専門学校と大学（専門職大学含む）など異なる学校種相互の連携・接続の推進

【支援要請面の活動】

- 東日本大震災及び熊本地震、想定外の被害を広範囲に及ぼす風水害等被災地域の専門学校、被災した学生及び保護者への財政的・制度的復興支援への対応
- 保護者の経済的負担軽減に資する、教育私費負担軽減に向けた公的財政支援制度、(独)日本学生支援機構の奨学金制度（給付型奨学金、無利子奨学金、所得連動返還型奨学金）等のさらなる拡充への対応
- 専門学校の振興に不可欠な財政措置に関する議論への対応、国や地方公共団体からの助成の拡充、地方交付税交付金の大幅拡充等の実現に向けた関係方面との協議・要望活動への対応

【教育充実面の活動】

- すべての専門学校が高等教育修学支援新制度の対象校となるよう啓発活動を推進
- 「高大接続改革を踏まえた専門学校の学生募集・入試に関する指針」に基づく各ブロック、都道府県協会等、各専門学校における取組状況や具体事例の情報提供
- T C E財団等との連携による学校評価及び教育訓練の質保証等への対応、第三者評価団体の在り方の検討
- 専門学校における教育・職業教育の振興に関する学会等への積極的な対応にかかる会員校への周知
- 専門学校における主権者教育・租税教育・知財教育・防災教育等リスク管理のための知識等の教育に資する環境整備を推進
- 専門学校教職員向けI C T活用教育利用に関する著作権教育の推進
- 学校施設の耐震化、アスベスト対策等として、文科省予算である施設・設備整備費補助金の積極活用に関する会員校への周知

【情報提供面の活動】

- 本協会ホームページの運営

- 「職業実践専門課程」認定制度や「専門実践教育訓練給付」、「(独)日本学生支援機構奨学事業」の動向等について全専各連のホームページ等を活用した積極的な情報発信
- 「7月11日 職業教育の日」の普及啓発にかかる諸事業の企画運営
- 地域相互のネットワークを介した情報共有機能強化と一般社会への継続的・主体的な情報発信への対応
- 会員校が利益を享受できる情報提供の在り方の検討
- 職業教育機関、生涯学習機関としての機能を生かしたボランティア活動等への積極的対応、活動内容等の情報発信

《中央教育審議会対応》

- 専門学校又は生涯学習及び職業教育等に関わる中央教育審議会各分科会等の審議事項の検討、意見の募集やヒアリング等への対応

《厚生労働省対応》

- 厚生労働省が実施する雇用対策事業への対応方策の検討
- 公共職業能力開発施設の統合・再編等を含む役割分担にかかる対応方策の検討、文部科学省及び厚生労働省との三者協議開催の働きかけ
- 人材育成、職業能力開発、職業教育・訓練等に関わる厚生労働省の会議への対応、関連する諸事業の効果的な方策の研究及び厚生労働省所管課との協議
- 離職者訓練（長期高度人材育成コース）及び社会人の学び直し（専門実践教育訓練）、就職氷河期世代の正規雇用に向けた学びの機会の提供等リカレント教育への対応
- ジョブ・カード制度等への対応

《職業実践専門課程対応》

- 教育課程の編成や学校関係者評価等の実質化を図るための「職業実践専門課程」指針改定への対応
- 都道府県における「職業実践専門課程」経常費助成措置早期実現への対応
- 「職業実践専門課程」認定校における情報公開及び公開情報のアフターケア（公開様式その他要件に定める情報等）に対する文部科学省との連携・協力

（２）財務委員会

本委員会は、会の財務・会費に係る全般を所管し、

- 予算及び決算に関する事項
- 財産の管理に関する協議・提言事項

などを主な活動内容とする。

本協会として財務上の健全かつ適正な運営が図られるよう、予算執行状況等を確認する。あわせて、活動原資である専門学校教育振興基金や今後の財政状況を勘案しつつ、各委員会等との議論を通じて重点化すべき計画等を確認しつつ、収支の均衡等に配慮した予算原案の立案を行う。

なお、協会の事業運営に特化した独自の財源確保のあり方について検討を行うとともに、個別具体的な課題について各委員会等と連携しながら検討を行う。また、TCE財団が実施している事業等について、協会のもつ財源を活用した運営方法等について検討を行う。

（３）留学生委員会

本委員会は、「専門学校留学生の適正な受入れや指導の推進」及び「専門学校留学生制度の大学等との格差是正」に係る事項を所管する。

本年度は、留学生受入れに関する課題の整理、関係省庁・機関への要望として、

- ① 専門学校留学生の募集から、就職まで一貫した受け入れ体制の充実
- ② 在留資格の見直しを含む卒業後の我が国での就職機会の拡充
- ③ 帰国後のキャリア支援のための卒業資格の国際的位置付けの明確化

を重点課題とする。

具体的には、以下の事業を推進し、募集から就職に至る一貫した留学生の適正な受入れを目指す。

- 文部科学省予算「専修学校グローバル化対応推進支援事業」の継続的推進
- (独) 日本学生支援機構の「留学生受入れ促進プログラム (旧 文部科学省外国人留学生学習奨励費給付制度)」への対応
- 「留学生の在籍管理の徹底に関する新たな対応方針」およびそれに基づく具体的対応策への対応
- 「留学生の在籍管理の徹底に関する新たな対応方針」に対応した「専門学校留学生受入れに関する自主規約」および「専門学校留学生入学及び在籍管理に関するガイドライン」の改正と順守徹底の推進
- 留学生の適正な受入れおよび就職支援に資する研修会の開催
- 専門学校留学生の受入れ実態の調査およびそれに基づく受入れ校データベースの整備
- ホームページ等を活用した専門学校留学に関する情報提供
- (独) 日本学生支援機構等が主催する「日本留学フェア」への参加・協力
- (独) 日本学生支援機構をはじめとする留学生関係機関との連携強化
- 株式会社立日本語学校への対応
- 適切な留学生のアルバイト (資格外活動) の基準及び運用の在り方の検討

4. 調査研究事業の実施

(1) 専門学校教育内容の充実に資する調査研究

T C E財団の行う専門学校教育内容の充実・改善に資する調査研究事業に協力する。

(2) 留学生受け入れ実態調査

留学生受け入れに関する実態を把握するための調査を実施し、課題を整理分析して関係省庁・機関へ要望するための基礎資料として活用する。

(3) 専門学校調査の協力支援

専門学校と他の高等教育機関との相互比較等を通じた実証的調査研究事業 (学校、在籍者、卒業生等) について、調査実施主体の支援等を行うとともに、調査への会員校の積極的な協力を促進する。

5. 研修事業の実施

(1) 管理者研修会

専門学校の経営に資する有用かつ最新の情報を伝達することを目的として、T C E財団との共催による研修会を実施する。

(2) 専門学校留学生担当者研修会

専門学校において適正な留学生受け入れが実施され、国際貢献等の面で十分な役割を果たしていくことができるよう、TCE財団との共催による研修会を開催する。

(3) 専門学校の教育訓練・運営に係る内部質保証人材の養成講習

「専修学校における学校評価ガイドライン」の策定を受け、専門学校が自己評価と評価結果の公表という社会的責任を積極的に果たす取組を促進するため、「特定非営利活動法人私立学校専門学校等評価研究機構の評価基準及び研究開発の成果」並びに「国際規格 IS029990（非公式教育・訓練のための学習サービス—サービス事業者向け基本的要求事項）」の後継規格「国際規格 IS029993（公式教育外の学習サービス—サービス要求事項）」における専門学校の職業教育を取り巻く評価制度等を参考にして、専門学校内で教育訓練・運営の質保証を中核的に担う評価人材を養成する講習を、TCE財団等と共催で実施する。

(4) 専門学校予算及び関係諸施策等説明会

専門学校に關係する省庁予算及び關係諸施策等について、會員校が積極的に取り組むための情報提供を目的として、事業内容や手続き等に関する説明会を開催する。

6. 広報活動の推進

(1) 「7月11日 職業教育の日」の推進

「7月11日 職業教育の日」にかかる事業の推進を、引き続き全専各連と連携して、専門学校における職業教育の実績と今後果たすべき使命について積極的に広報活動を実施する。

総務運営委員会と全専各連総務委員会において、「7月11日 職業教育の日」の普及啓発にかかる諸事業を企画運営し、職業教育の意義や社会的使命等を広く訴えるため、一般に利用されるプロモーショングッズ等を作成し、都道府県協会等及び関係方面に配布する。

(2) 会報の発行による情報提供

専門学校をめぐる動向や本協会の活動状況等をまとめた会報誌を発行し、会員校等に配布する。

(3) 職業実践専門課程・高度専門士・専門士・大学院入学・大学編入学パンフレットの発行

専門学校並びに高度専門士・専門士に関する広報用パンフレットとして、前年度に引き続き都道府県協会等に必要部数を譲渡し、各地区及び会員校単位で積極的に活用してもらう。

(4) ホームページを活用した広報活動の積極的な推進

全専各連ホームページ、職業教育ネット運営への協力を通じて、高等職業教育機関である専門学校の役割や機能、また各分野における教育内容の特徴、職業教育に関する研究・成功事例のデータベース化等を広く社会に紹介するなど、広報活動を積極的に行う。特に、職業実践専門課程、高度専門士及び専門士については、その制度の紹介に努め、社会的な理解の促進を図る。また、主権者教育の取組みとして選挙権並びに国民投票等の投票権を有する学生に対して、具体的かつ実践的な指導に資する手引書を作成し、政治参加意識の向上を図る。

7. 専門学校におけるスポーツ振興

専門学校におけるスポーツを支援し振興を図ることを目的に、全国専門学校体育連盟への助成措置を行う。

第4号議案 令和2年度収支予算案

収支予算書(案)

令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

全国専門学校協会

(単位:円)

科 目	予 算 額	前年度予算額	増 減	備 考
I 事業活動収支の部				
1. 事業活動収入				
協会運営費収入	(22,150,000)	(22,150,000)	(0)	
協会運営費収入	22,150,000	22,150,000	0	全専各連より繰入
雑収入	(20,000)	(20,000)	(0)	
受取利息収入	10,000	10,000	0	
雑収入	10,000	10,000	0	
事業活動収入計	22,170,000	22,170,000	0	
2. 事業活動支出				
会議費支出	(10,220,000)	(8,570,000)	(1,650,000)	
総会運営費支出	400,000	400,000	0	
役員会運営費支出	6,260,000	4,610,000	1,650,000	理事会
委員会運営費支出	3,060,000	3,060,000	0	総務運営・財務・留学生
旅費交通費支出	500,000	500,000	0	
研修会開催費支出	(3,450,000)	(3,450,000)	(0)	
研修会開催費支出	3,450,000	3,450,000	0	
振興対策諸費支出	(2,500,000)	(5,500,000)	(△ 3,000,000)	
渉外費支出	2,500,000	5,500,000	△ 3,000,000	
広報活動費支出	(9,200,000)	(9,200,000)	(0)	
調査研究費支出	500,000	500,000	0	
広報費支出	6,150,000	6,150,000	0	
職業教育の日推進費支出	2,050,000	2,050,000	0	
体育連盟振興費支出	500,000	500,000	0	
事業活動支出計	25,370,000	26,720,000	△ 1,350,000	
事業活動収支差額	△ 3,200,000	△ 4,550,000	1,350,000	
II 投資活動収支の部				
1. 投資活動収入				
特定預金取崩収入	(3,200,000)	(4,550,000)	(△ 1,350,000)	
専門学校教育振興基金取崩収入	3,200,000	4,550,000	△ 1,350,000	各種事業の推進及び強化
投資活動収入計	3,200,000	4,550,000	△ 1,350,000	
2. 投資活動支出				
投資活動支出計	0	0	0	
投資活動収支差額	3,200,000	4,550,000	△ 1,350,000	
III 財務活動収支の部				
1. 財務活動収入				
財務活動収入計	0	0	0	
2. 財務活動支出				
財務活動支出計	0	0	0	
財務活動収支差額	0	0	0	
当期収支差額	0	0	0	
前期繰越収支差額	0	0	0	
次期繰越収支差額	0	0	0	

第5号議案 役員改選

任期満了にともない、令和2年度及び令和3年度の下記の件につき選任を願いたい。

- ・会長の選任
- ・監事の選任

(会則第14条第1項、第5項)

